

平成30年2月13日
滋賀県高齢化対策審議会
資料1

現行計画の進捗状況

滋賀県健康医療福祉部

➤ 第1節 健康寿命の延伸と高齢者の社会参加の推進

計画指標	H25基準値	H28実績		H29進捗		H29目標値
		時点	実績	時点	直近値	
1 介護予防につながる取組を実施する団体数	905団体	H29/3	1,105	H30に調査予定		1,000団体
2 75歳以上80歳未満の高齢者の要介護等認定率	13.3%	H28/10	12.2%	H29.10	12.0%	13.3%
3 リハビリテーション専門職が介護予防事業等に関わっている市町	10市町	H29/3	19市町	H30/1	19市町	19市町

(主な実施事業)

実施事業	取組市町数	H28実績		H29進捗	
		時点	実績	時点	直近値
① 地域高齢者社会参加推進等モデル事業費補助金	(取組市町数	H27/12	1市町	H27年度で終了)
② 介護予防活動支援事業(老人クラブ)	(取組クラブ数	H29/3	43か所	H30/1	43か所)
③ 介護予防市町支援事業	(専門職の広域派遣調整数	H29/3	7圏域	H30/1	7圏域)

平成29年度までの取組・実績	評価と課題	H30に向けたポイント
<p>○レイカディア大学を運営し、3年間(H27～H29)の卒業生は509人、開校以来40年間累計で5,928人の卒業生を輩出。</p> <p>○老人クラブ活動に助成し、生きがい活動や介護予防活動を促進。 (H29助成実績見込み・1,200クラブ)</p> <p>○老人クラブなどにおいて高齢者の生活支援をするためのサポーター養成事業を実施。3年間で約2,600人を養成。 (H27:768人、H28:1,145人、H29:約700人)</p> <p>○介護保険事業所における要介護度の改善に資する取組を支援(H25・H26:各20事業所に交付金支給、H27:30事業所でモデル事業)</p> <p>○要介護度改善や介護予防の各種啓発を実施 ・啓発シンポジウム ・介護予防推進フォーラム</p> <p>○介護予防推進交付金事業</p> <p>○リハビリテーション専門職(理学療養士・作業療養士・言語聴覚士)の広域派遣調整、人材育成を県内すべての圏域で実施。</p>	<p>○レイカディア大学卒業生は、学びを活かし貢献したいとの意欲が高く、卒業生の90.5%が何らかの地域活動に参加。</p> <p>○老人クラブの加入率が年々低下し、クラブ数も減少。(H29.3時点 加入率26.2%)</p> <p>○「身近な通いの場」は目標の1,000団体を達成。</p> <p>○引きこもりやセルフネグレクトといった問題が顕在化。健康づくりや社会参加に消極的な人々への働きかけが課題。</p> <p>○高齢者の健康づくりへの関心は高まっているが、若い世代で日常的に運動を習慣づけている人が少ない。</p> <p>○リハ専門職については、圏域単位で市町の介護予防・日常生活支援総合事業へ支援を行っているが、地域の実情に精通し、自立支援に向けての役割が担える人材が十分ではない。 (限られた特定の人に関わっている状況にある。)</p>	<p>【社会参加の推進】</p> <p>○生きがい活動、社会貢献・ボランティアや就労など、<u>多様な活躍の場づくり</u>(居場所と出番)。</p> <p>○環境保全や子育て支援、地域の文化活動など、<u>地域づくり全般の担い手(リーダー)育成</u>と継続して活動できるしくみづくり。</p> <p>○今後、一層 地域住民による支えあい活動が期待されることから、地域力を高めるための支援。</p> <p>【健康寿命の延伸・介護予防】</p> <p>○市町が介護予防・日常生活支援総合事業を効果的に展開できるよう、市町ごとの実情に応じた支援</p> <p>○身近な通いの場の取組を継続させ、より充実させるための支援</p> <p>○地域包括ケアシステムの中で、専門的な職能を活かし、役割が担えるリハ専門職の育成</p> <p>○若い世代から高齢者までを対象として、健康づくりや社会参加に向けて意識の醸成</p> <p>○リハ専門職だけでなく、より多職種で関与できるよう、<u>専門職の人材確保</u>、市町のニーズに応じて派遣対応できる組織体制の構築</p>

➤ 第2節 医療福祉・在宅看取りの推進

計画指標	H25基準値	H28実績		H29進捗		H29目標値
		時点	実績	時点	直近値	
1 在宅療養支援診療所数	104診療所	H29/3	137診療所	H30/1	142診療所	150診療所
2 訪問看護師数(常勤換算)	(H24)388人	H28/10	571人	H29/10	607人	500人
3 在宅(自宅・老人ホーム)死亡率	(H24)19.5%	H27	19.4%	H28	19.8%	27%
4 喀痰吸引等研修(第1号、第2号研修)の受講者数	175人	H29/1	416人	H30/2	485人	550人

(主な実施事業)

実施事業	対象	H28実績		H29進捗	
		時点	実績	時点	直近値
① 「滋賀の医療福祉を守り育てる」推進事業	(フォーラム・WG参加者)	H29/3	523人	H30/1	602人
② 在宅医療体制整備事業	(補助診療所数 (在宅療養支援診療所))	H29/3	7診療所	H30/1	4診療所
③ 在宅医療人材確保・育成事業	(在宅医療セミナー参加医師数)	H28/11	25人	H29/11	28人
④ 訪問看護支援センター設置・運営事業	(新卒訪問看護師育成数)	H29/3	1人	H30/1	1人
⑤ 喀痰吸引等研修事業	(研修受講者)	H29/1	92人	H30/2	69人

平成29年度までの取組・実績	評価と課題	H30に向けたポイント
<p>○在宅療養支援診療所や訪問看護師数の増加を促すため、診療所や訪問看護ステーションに対して訪問診療に必要な医療機器や自動車等の整備を支援。 (H26～H29年度で、106診療所・81事業所)</p> <p>○在宅療養・看取りを推進する気運醸成をめざし、県民フォーラムやメディア等を活用した啓発を行っている「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」の取組を支援。</p> <p>○在宅医療に携わる医師の増加を図るため、在宅医療に関心のある医師に対して「在宅医療セミナー」を平成25年度より毎年1回実施。</p> <p>○H26に作成した新卒訪問看護師育成プログラムの実施により、新卒訪問看護師の定着を支援。(H27～H29年度で4人雇用)</p> <p>○H27に滋賀県看護協会内に訪問看護支援センターを設置。訪問看護師のスキルアップや訪問看護ステーションの多様化等を支援。</p> <p>○介護職員を対象とした喀痰吸引等研修、指導看護師の養成研修を実施。</p>	<p>○在宅療養支援診療所数は142診療所と目標値にやや達していないものの、着実に増加。一方で、地域偏在や医師の高齢化等による継続性の課題がある。</p> <p>○訪問看護師数(常勤換算)は607人と目標値を大幅に上回っているが、小規模事業所が多いことから、24時間対応や系統的な人材育成等ができる体制づくりが必要。</p> <p>○在宅死亡率は19.8%と、目標値に達していないが、特別養護老人ホーム等の施設での看取りは一貫して増加しており、介護施設等を含む看取り体制づくりが必要。</p> <p>○喀痰吸引等研修受講者数は485人と目標値を未達成。また、3～4割が対象者がいないなどの理由で実地研修未修了のため、喀痰吸引等を提供できる介護職員の更なる育成に向けて、実地研修の機会確保が必要。</p>	<p>【在宅療養を支える体制の充実】</p> <p>○今後在宅で療養する人の更なる増加が見込まれることから、引き続き在宅医療に取り組む医師および訪問看護師等の人材確保・育成と多職種・多機関連携のさらなる促進。</p> <p>○喀痰吸引等研修の実地研修について、受講生が所属する事業所以外での実施など、機会確保を進める。併せて、平成28年度以降の介護福祉士試験合格者にかかる実地研修の詳細が示されたことから、当該実地研修の実施に取り組む。</p> <p>【在宅療養・看取りを推進する気運の醸成】</p> <p>○本人が自らの意思を表明し、望む場所で療養・看取りが実施できるよう、情報発信と住民啓発等の体制づくり。</p> <p>【市町事業への支援】</p> <p>○市町が主体的に在宅医療・介護連携事業に取り組むことから、「滋賀県保健医療計画」および「レイカディア滋賀高齢者福祉プラン」と市町の「介護保険事業計画」との整合。</p>

➤ 第3節 地域包括ケアの推進

計画指標	H25基準値	H28実績		H29進捗		H29目標値
		時点	実績	時点	直近値	
1 市町の地域包括支援センターの設置数	35 か所	H29/3	49か所	H30/1	50か所	50 か所
2 生活支援コーディネーター養成数(設置数)	0人	H29/3	43人	H29/12	64人	50人
3 医療介護連携拠点の設置数	5 か所 (12市町)	H29/3	12か所 (19市町)	H29/3	12か所 (19市町)	12 か所 (19市町)

(主な実施事業)

		H28実績		H29進捗	
		時点	実績	時点	直近値
① 地域支援事業県費交付金	(総合事業移行市町数	H29/3	5市2町	H30/1	19市町)
② 生活支援基盤整備推進事業	(コーディネーター養成数	H29/3	161人	H30/1	236人)
③ 老人クラブ生活支援サポーター養成事業	(モデル実施クラブ	H29/3	5クラブ	H29/3	5クラブ)
④ 地域医療連携拠点整備事業	(市町の医療・介護 連携拠点機能設置数	H29/3	7か所	H30/1	7か所)

平成29年度までの取組・実績	評価と課題	H30に向けたポイント
<p>○地域包括支援センター機能強化支援事業により、職員の研修と情報交換のための連絡会議を実施。</p> <p>○介護予防・日常生活支援総合事業に関し、全市町へ出向いてヒアリングを行い、定量的な面だけでなく、定性的な面からも現状・課題の把握、意見交換等を行うとともに、移動・外出支援サービス推進に係る研修等を実施。</p> <p>○生活支援コーディネーター養成研修およびフォローアップ研修を実施。</p> <p>○市町と地域医師会とが連携し、市町の医療介護連携拠点整備を促進するため、コーディネーター設置等、7市の拠点づくりを支援。</p>	<p>○地域包括支援センター設置数は50か所と、目標を達成しているが、地域包括ケアシステム構築に向けた取組推進の中核的な機関として更なる体制強化が求められている。</p> <p>○生活支援コーディネーターの設置数は64人であるが、養成研修の修了者数は236人(H27～H29)と人材育成は着実に進めることができた。今後は各地域での活動が推進されるようフォローアップが必要である。</p> <p>○これまでに設置した医療介護連携拠点を含め、県内の各地域において拠点を整備することができた。今後は市町の医療介護連携の取り組みが円滑に進むよう、市町支援を強化していく必要がある。</p>	<p>【地域包括支援センターの機能強化支援】</p> <p>○地域共生社会の概念を見据えながら、包括的な支援体制の要として、<u>地域包括支援センターのさらなる機能強化を支援。</u></p> <p>【市町事業移行後の支援】</p> <p>○市町において多様な主体による生活支援・介護予防サービスが重層的に提供されるよう、生活支援コーディネーターのフォローアップを行うとともに、市町の現状把握、課題共有、研修実施等により、<u>市町の取組を支援。</u></p> <p>○医療介護連携拠点づくりを始め、市町の在宅医療・介護連携推進事業が円滑に進むよう、多職種・多機関の連携体制づくりや県内先進事例の共有等により、<u>市町の取組を支援。</u></p>

➤ 第4節 認知症対策の推進と高齢者の権利擁護

計画指標	H25基準値	H28実績		H29進捗		H29目標値
		時点	実績	時点	直近値	
1 認知症相談医の数	316人	H29/4	367人	H29/4	367	370人
2 身体拘束をしていない介護保険施設・事業所の割合	70.1%	隔年調査		H29/8	76.1	100%

(主な実施事業)

実施事業	H28実績	H29進捗		
		時点	実績	
① 認知症相談支援事業	(認知症疾患医療センターでの医療相談件数)	H29/3	5,969件	調査中
② 認知症医療対策推進事業	(一般病院の研修修了者)	H29/3	累計583人	H29/11 累計689人
③ 認知症医療介護連携・予防啓発事業	(セミナー、大会参加者)	H29/3	大会320人	H29/12 大会300人
④ 若年・軽度認知症総合支援事業	(身近な地域での居場所数)	H29/3	3か所	H30/1 4か所
⑤ 高齢者虐待防止対策事業	(セミナー参加者)	H29/3	419人	H29/10 425人

平成29年度までの取組・実績	評価と課題	H30に向けたポイント
<p>○認知症相談医、認知症サポート医の養成の他、H27.10月に新たに3か所の認知症疾患医療センターを指定。</p> <p>○H26より、病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を実施し、H28には院内デイケア等を実施しようとする病院を支援。</p> <p>○H28より、歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修を開始し、さらにH29年より看護職員認知症対応力向上研修を実施。</p> <p>○H27より認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会を開催。(H27:40演題、H28:56演題、H29:47演題)</p> <p>○H27年度より「もの忘れ介護相談室」の開催日を週3日から5日に拡大し、相談体制を充実。</p> <p>○若年認知症地域ケアモデル事業を実施し、地域で就労等を行う居場所づくりの取り組みを支援。</p> <p>○高齢者虐待問題研修会を実施し、高齢者虐待対応にあたる人材育成を支援。</p>	<p>○認知症疾患医療センターが増えたことで、早期発見・早期対応をはじめとする医療サービスが充実。</p> <p>○H28の診療報酬改定による認知症加算の影響もあり、病院での認知症患者に対する取組は進みつつある。</p> <p>○認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会により優れた認知症ケアの発信と多職種連携の推進に寄与。</p> <p>○若年認知症の人の居場所については、働く以外のニーズにも対応する居場所の創出や支援者の見える化が必要である。</p> <p>○高齢者虐待の通報件数が増加しつつあり、研修や啓発セミナーは高齢者虐待の問題意識の喚起につながったが、さらに虐待防止の取組を推進する必要がある。</p>	<p>【早期発見・早期対応】</p> <p>○国の新オレンジプランの目標値の考え方を参考に、医療従事者等を対象にした研修を実施するとともに、<u>市町が設置する認知症初期集中支援チームについて、認知症サポート医の確保等の市町支援を実施。</u></p> <p>【医療・介護サービスの構築】</p> <p>○病院内で認知症ケアのリーダー的な役割が期待される認知症看護認定看護師等の<u>指導的立場の職員を確保。</u></p> <p>○引き続き認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会を開催。</p> <p>【若年認知症への対応】</p> <p>○介護保険事業所等、若年認知症の人が適切な支援を受けられる<u>居場所を拡大するとともに、支援者の見える化を図る。</u></p> <p>【権利擁護】</p> <p>○高齢者の権利擁護と成年後見制度の利用を促進する仕組みを構築。</p>

➤ 第5節 サービス基盤の整備と介護保険制度の安定的運営

計画指標	H25基準値	H28実績		H29進捗		H29目標値
		時点	実績	時点	直近値	
1 特別養護老人ホームの整備量(定員数)	(H26) 5,794人	H29/3	6,436人	H30/3(見込み)	6,545	6,625人
2 介護保険施設等の個室ユニットケア型定員数の割合	34.2%	H29/3	40.8%	H30/3(見込み)	41.1%	40%
3 指定介護老人福祉施設等の個室ユニットケア型定員数の割合	48.3%	H29/3	55.3%	H30/3(見込み)	55.6%	55%
4 介護サービス事業者の自己評価の実施率	88.6%	H29/3	92.0%	調査中		100%

(主な実施事業)

実施事業		H28実績		H29進捗	
		時点	実績	時点	直近値
① 老人福祉施設整備費補助(介護施設等施設整備費補助)	(整備定員数)	H29/3	160人	H30/3(見込み)	130人
② 地域密着型サービス等施設整備事業	(施設整備数)	H29/3	14施設	H30/3(見込み)	6施設
③ 介護施設等開設準備経費補助	(施設整備数)	H29/3	18施設	H30/3(見込み)	13施設
④ 介護サービス事業者自己評価普及推進事業	(自己評価実施率)	H29/3	92.0%	調査中	
⑤ 介護給付適正化推進事業	(5項目達成市町数)	H29/3	10市町	H30に調査予定	

平成29年度までの取組・実績	評価と課題	H30に向けたポイント
<p>○計画の整備目標に沿った特別養護老人ホーム等の施設整備および施設の円滑な開設を支援。</p> <p>○高齢者の尊厳の保持、プライバシー確保の観点から特別養護老人ホームの個室ユニットケア施設の整備を進めるとともに、既存の多床室における「個室のしつらえ」の改修を支援。</p>	<p>○特別養護老人ホームについては、概ね計画に沿った整備が進んでいるが、一部計画どおり進捗していないサービスもある。</p> <p>○特別養護老人ホームにおいては、高齢者の尊厳の保持、プライバシー確保の観点から個室ユニットケア施設の整備を進めてきたが、市町の意見により必要と認められる場合に、多床室の整備を可能とする条例改正が行われた。</p>	<p>【居宅サービス】</p> <p>○今後さらに、医療的なケアを必要とする在宅の要介護高齢者の増加が予想されることなどを踏まえ、同時改定される「保健医療計画」と連携し、<u>地域特性に応じたサービス量を確保</u>。</p> <p>【施設サービス】</p> <p>○特別養護老人ホームの整備については、これまでどおり個室ユニットケア施設の整備推進を基本としつつ、多床室を必要とする市町のニーズがあれば、それにも応える。</p>

平成29年度までの取組・実績	評価と課題	H30に向けたポイント
<p>○医療介護総合確保基金を活用し、市町が行う地域密着型サービスの施設整備および施設の円滑な開設を支援。</p> <p>○介護サービスの質の確保と保険給付の適正化を図るため、事業者自らが点検を行う自己評価の実施を推進するとともに、保険者を対象とした給付費適正化にかかる研修を実施。</p> <p>○事業所に対する実地指導を実施し、必要な指導助言を行った。 (実地指導実施率 H28:26.6%)</p>	<p>○地域密着型サービスの計画的な整備は一定進んでいるものの、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護などの新型サービスは、さらに普及を図る必要がある。</p> <p>○全市町で介護給付費適正化推進事業を実施しているが取組内容にはばらつきがある。</p> <p>○介護報酬改定等により基準が複雑化していく中で、より適切なサービス提供が行われるよう指導助言していく必要がある。</p>	<p>【介護施設整備・介護医療院の創設】 ○現行の介護療養型医療施設の経過措置期間が6年とされ平成35年度末に廃止されることから、当該施設の利用者、現場の事業者には混乱が生じないよう対応する。また、「介護医療院」の創設を受けて、介護ニーズ、事業者の転換意欲も踏まえ、必要となる施設数の確保を図る。</p> <p>【地域密着型サービス】 ○引き続き、地域密着型サービスの施設整備に対し支援するとともに、市町における地域密着型サービスの普及のための県との協議制度の活用について、市町のニーズに応える。</p> <p>【データ分析・保険者機能強化】 ○データに基づく課題分析を支援するなど、引き続き<u>保険者機能の強化</u>を図る。</p> <p>【指導強化】 ○介護保険法の改正により、居宅サービス等の指定について、市町の関与が可能となることから、事業所の指導に当たってはこれまで以上に市町と連携して取り組んでいく。</p> <p>【共生型サービス】 ○高齢者と障害者が同一の事業所でサービスを受けやすくなるように位置付けられる<u>共生型サービスの普及啓発</u>。</p>

➤ 第6節 介護職員の確保・育成・定着の推進

計画指標	H25基準値	H28実績		H29進捗		H29目標値
		時点	実績	時点	直近値	
1 介護職員数(実数)	16,500人	H28/10	18,600人	H30に調査予定		20,000人
2 介護福祉士数	6,500人	H28/10	8,500人	H30に調査予定		8,000人

(主な実施事業)

実施事業	内容	H28実績		H29進捗	
		時点	実績	時点	直近値
① 潜在有資格者再就業支援研修事業	(研修受講者数	H29/3	33人	H30.3月実施予定	
② 障害者・外国人介護職員養成事業	(初任者研修修了者	H29/3	障害者15人 外国人9人	H29/12	障害者7人(受講中) 外国人20人(修了)
③ キャリア支援専門員配置事業	(紹介等による採用者数	H29/3	118人	H29/12	49人
④ 介護福祉士修学資金等貸付事業	(貸付決定者	H29/3	105人	H29/12	201人

平成29年度までの取組・実績	評価と課題	H30に向けたポイント
<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関・団体との連携・協働による人材確保・育成・定着の一体的な推進を図るため、「滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会」を設置。 ○障害者・外国人介護職員養成事業、潜在有資格者の再就業支援研修、初任者研修・実務者研修の受講料助成などにより、多様な人材の参入を促進。 ○イメージアップに向けた広報活動を実施。 ○合同入職式の開催、メンター制度の導入支援、職場環境改善に向けたセミナー開催等により職員の定着を支援。 ○介護福祉士養成施設在学者に対する修学資金や離職した介護職員への再就職準備金、実務者研修受講費用の貸付などにより、介護人材の育成と定着を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ○直近の介護職員数は18,600人(H28)と対前年400人の増に留まっているが、介護福祉士数は順調に増加している。 ○介護職員の確保に向けては、人口減少時代の中、多様な人材の確保を進める必要がある。 ○介護福祉士については、専門職としての位置付けの明確化、介護福祉士養成施設による若者世代の参入促進、現任職員の実務者研修受講に向けた支援が必要。 ○介護人材の確保・定着・育成に向けて、介護の大切さや魅力の発信はもとより、専門性の高い人材を養成する介護福祉士養成施設による若者世代の参入促進、キャリアパスの整備とこれと相まった処遇の推進のほか、従業員が働きやすい環境整備、介護職員のキャリア形成支援や職業生活支援などを推進する必要がある。 ○実績や効果を検証しながら進めることが重要。 	<p>【実施体制(介護職員人材育成・確保対策連絡協議会)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学識経験者、職能団体、事業者団体などで構成する協議会での介護人材の確保・定着・育成の一体的な推進に向けた検討・協議を踏まえ、<u>行政と関係者の連携のもと、各種施策を実施。</u> <p>【新規参入・定着促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就職前から就業後まで一貫した効果的な支援が実施できるよう体制整備に努める。 ○介護の大切さや魅力の発信、介護福祉士養成施設による若者世代の参入促進、シニア層をはじめ外国人や障害者など多様な人材の確保、キャリアパスの整備とこれと相まった処遇、働きやすい環境整備などにより、<u>新規参入と定着の促進を図る。</u> <p>【職員の資質向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>多様化する介護ニーズに対応でき、他の介護職員の目標像となる人材を養成する。</u> ○介護福祉士実務者研修や介護職員初任者研修など、資質向上に向けた研修受講を支援する。 ○介護職員のキャリア形成支援の体制整備に努める。